

件名	子どもの屋内遊び場について
受付日	令和8年5月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>5月半ばから最高気温が30度程になるなど熱中症のおそれがあるため、子どもを公園で遊ばせることはできない。</p> <p>民間のショッピングモール等には屋内型の広い遊び場があるが、夏休み等に日常的に過ごすには高額である。近隣県には公営で大規模かつ安価な屋内施設があるので、岐阜県も無料又はワンコインで遊べる屋内型の公園のような大規模な施設を整備してほしい。</p> <p>現状、木遊館や児童館などの施設では規模が小さく、乳児などにはよいが、走り始めの幼児や小中学生が思いきり体を動かすには狭い。</p>
県の考え方	<p>近年の気温上昇により屋外で安全に遊ぶことが難しくなっていることや、子どもが十分に体を動かせる場所の必要性、また、利用料金や既存施設に関するご不便については、貴重なご意見として受け止めております。</p> <p>ご提案いただきました大規模な県営屋内遊び場につきましては、多額の整備・維持費を要するため、現時点で新設は困難な状況です。</p> <p>一方で、県では、市町村が行う児童館等の整備に対し助成を実施しております。遊びを通じて体力増進を図る機能を備えた児童センターなど、比較的広い空間を有する施設も利用可能ですので是非ご活用ください。</p> <p>現在、県営都市公園において、常設の屋内遊具広場を設置する計画はありませんが、いただいたご意見は、今後、県営都市公園をリニューアル整備する場合の参考とさせていただきます。</p>
担当課	子ども・女性部 子育て支援課 リニア未来都市局 公園緑地課